

特一第2号様式

武蔵村山市特定生産緑地 指 定 同 意 書		整理 番号	—	
<p>武蔵村山市長 殿</p> <p>生産緑地明細書（特-第3号様式）の生産緑地について、生産緑地法第10条の2第1項及び同法第10条の2第3項の規定に基づき、特定生産緑地として指定することに同意します。</p>				
権利調書				
生産緑地における 代表所有者の住所	代表所有者氏名	実 印	権利の 種 類	権利を有する 生産緑地の番号
〒				
生産緑地における 権利者の住所	権利者氏名	実 印	権利の 種 類	権利を有する 生産緑地の番号
〒				
〒				
〒				
〒				
<p>権利者は上記同意事項に加え、代表所有者に対し特定生産緑地指定に必要な書類の届出、訂正等に係る一切の行為を委任する。</p>				
<p>記入上の注意</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 農地等利害関係人はもれなく記載し、全員の同意を取得してください。</li> <li>2 共有名義で所有権を有する権利者の同意も取得してください。</li> <li>3 印鑑登録証明書は、最新のもので、農地等利害関係人全員分を原本で添付してください（権利者の人数と印鑑証明書の枚数は同じです。）。</li> <li>4 権利の種類欄には、所有権、地上権、賃借権、登記されている永小作権、先取特権、質権、抵当権等を記入してください。</li> <li>5 その権利を有する生産緑地の場所を、生産緑地明細書に対応するように、番号を記入してください。</li> <li>6 相続税等の納税猶予の適用によって、財務省が農地等利害関係人となっている場合は、その同意を武蔵村山市が一括して取得しますので、実印欄の押印及び印鑑登録証明書の添付は不要です（記入はしてください。）。</li> </ol>				

